

**富士見町「すずらん号」
デマンド型乗合タクシーの運行について**

平成28年3月18日

富 士 見 町

「すずらん号」導入までの経緯

(1) 導入前の状況

① 補助金

富士見町では、町内を5つのバス路線が走っており、町として **2,000万円／年**の補助金をバス会社に支出していました。 **年間800万円の赤字**

② バスの利用状況

路線バスの利用者は1便平均2～3名であり空車に近い状況でした。また、夕方以降の便は、ほとんど利用者がいない状況でもありました。

③ 住民からの声

空気を運んでいるだけではないか。公害を撒き散らしている。
バス路線が無い地区からは、バス運行の復活を望む声が大きくなっていた。

要望書抜粋

年々高齢者の増加により、病院通いや買い物,その他の理由により富士見方面へ出かける機会が多くなっています。婦人や高齢者のため自動車運転が出来ない人が増えており、足腰が痛く度々の通院に電車を利用するには、駅までの距離と、駅の急傾斜の階段を思い、電車をあきらめてタクシーを利用する人達がいるのが実情です。このため費用もかかりバス運行の復活を望む声が大きくなっています。

富士見町議会からも、2,000万円の／年の使い方や交通弱者への対応含めた考えた巡回バスの検討を求められていた。

④住民参加による交通システム 検討委員会の発足

各地で道路運送法の改正(平成14年2月)に伴い不採算路線から撤退する会社が出てきていた。

今後、富士見町においても補助金の増額やバス会社の不採算路線による規模縮小、撤退などを前提に、新たな交通手段の検討を行わなければならない。

近隣市町村においては、独自に運行しているケースが見受けられる。富士見町についても**新たな交通サービスの検討が必要になってきていた。**

●検討委員会メンバー

富士見町・商工会・社会福祉協議会・民生委員・高齢者クラブ・女性団体連合会・医師会・身体障害者福祉協会・PTA連合会・保護者会連合会・病院関係者・高校PTA 等

●アドバイザー

福島大学教授・北陸信越運輸局長野陸運支局・行政書士・町内バス・タクシー 会社

改正道路運送法(平成14年2月施行)

【乗合バス事業への新規参入】

免許制 → 許可制

(需要動向に応じて決める)

(安全性等の条件を満たせば認める)

【路線や事業の休廃止】

(不採算路線からの撤退)

許可制 → 事前届出制

【運賃や料金】

認可制 → 上限許可制

(上限だけを定める)

地方バス路線に対する国庫補助の 要件変更

・同一市町村を運行する路線は
国庫補助対象外に！

検討委員会での結論

集落から街なかへ出かける方は高齢者であり交通弱者のため、バス停までの距離が長い家からでは、結局そこまで歩くことが苦痛(困難)であることから乗車を敬遠する。

そのために、**乗合型で戸口から戸口へと送迎する便利な交通手段**が基本である「**デマンド交通システム**」の導入を検討委員会一致で決定した。

(2)導入に当たって

①東日本電信電話(株)のコンサルティング

システム構築が出来る デマンドのノウハウを所有

委託契約(NTT)

コンサルティング業務(調査)を契約し、富士見町についてデマンド交通システムを採用したときの住民のニーズ調査などを実施

基礎調査

- ・アンケート調査は町内全戸配布(各集落を通じて配布)
- ・交通利用のニーズ調査

②国土交通省のモデル実験

デマンド交通システム導入について、富士見町は、**全国で10例目**

システム構築費用と試行運転を含めたモデル実験実施。
(協力:国土交通省北陸信越運輸局長野陸運支局の方、福島大学 奥山教授)

**公共交通不便地域における情報通信技術を活用した
デマンド型乗合タクシーモデル実験**

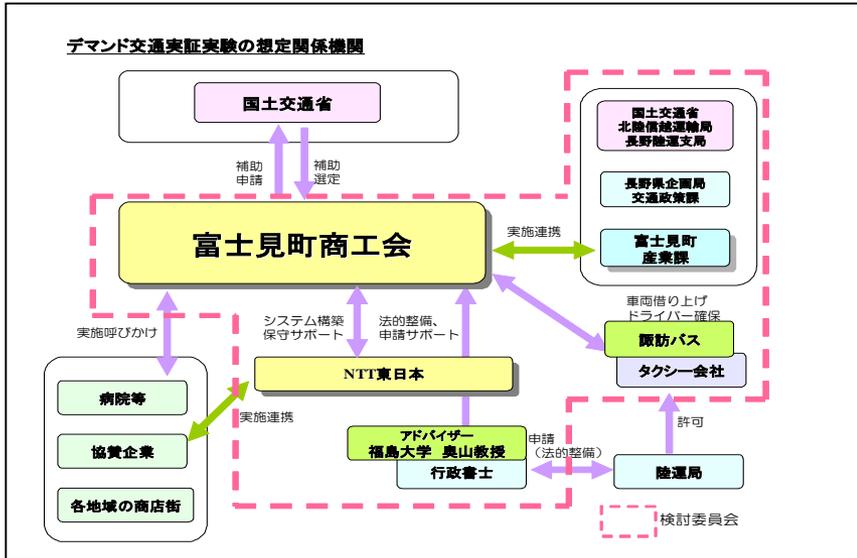
の地域に指定され、国土交通省との共同事業で、実証実験を実施

実施計画策定 導入により解決すべき問題を洗い出し検討

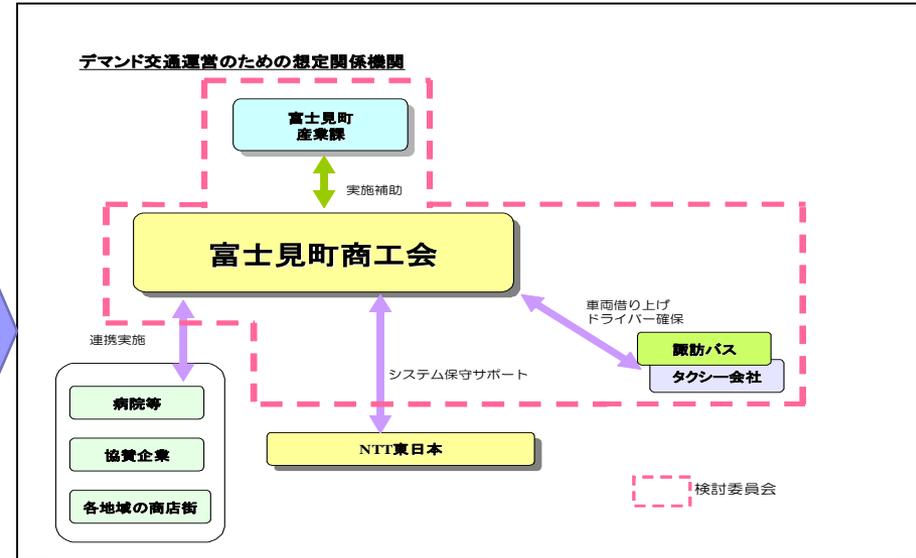
- 実施体制 運営管理主体・運営協力会社の検討、財政シミュレーション事業免許・許可申請の検討
- 実施方法 利用方法、料金・運行ルート・ダイヤの策定、車輛台数

「富士見町すずらん号 運行事業」

試験運行期間(実証実験)



本格運行



富士見町デマンド交通「すずらん号」の運営管理主体を「富士見町商工会」とした経過

富士見駅周辺の商店街は、大型店の郊外移転の影響もあり集客が難しくなり、閑散とした状態であった。

そのため、駐車場が少ない商店街でも商店の目の前までお客を送迎するすずらん号で商店街への利用者を増やすことを目的として、町の補助により商工会が運営を受託し、「富士見町デマンド運行委員会」を運営の決定機関としてスタート

■実施体制

運営管理主体・・・富士見町商工会が運営
 運行協力会社の検討・・・アルピコタクシー・アルピコバス
 財政シミュレーション・・・町補助金の縮減
 事業免許 許可申請

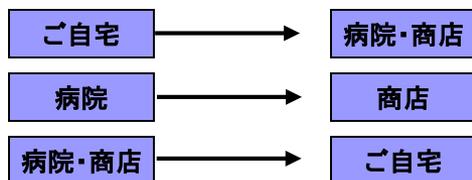
■実施方法

利用方法・・・デマンド型乗合タクシー
 料金・・・300円
 運行ルート・・・3路線
 ダイヤ・・・6往復(8:00～16:30)
 車輛台数・・・4台

富士見町すずらん号サービスエリア

利用上の注意

- ①利用者は「富士見町すずらん号」への利用登録が必要です。
 ②「富士見町すずらん号」の停留所はありません。
 ご自宅やお店の中で到着をお待ちください。
 ※「富士見町すずらん号」の利用例



③利用上の注意

- ※「富士見町すずらん号」は下記の時刻表に基づいた運行を行います。
 ※予約は遅くとも利用予定出発時間30分前までに、「富士見町すずらん号予約センター」TEL61-1133へご連絡ください。
 ※予定を変更(キャンセル等)したい場合は、直ちにご連絡ください。

時刻表					
立沢・南原山・神戸方面		乙事・境方面		薫木・花場・若宮方面	
まちなか	帰り	まちなか	帰り	まちなか	帰り
8:00		8:00		8:00	
8:45	9:25	8:45	9:25	8:45	9:25
10:00	10:40	10:00	10:40	10:00	10:40
11:15	11:50	11:15	11:50	11:15	11:50
	13:20		13:20		13:20
14:05	14:40	14:05	14:40	14:05	14:40
15:15	15:50	15:15	15:50	15:15	15:50
16:20		16:20		16:20	

運行時間は8:00から16:20です。 平成16年5月1日現在

- ④「富士見町すずらん号」は複数の人との乗合わせ利用となります。
 ⑤目的地に直行する通常のタクシーと異なりますので、到着時間に余裕がある場合にご利用ください。
 ⑥ご利用料金 ……1乗車ごと 310円
 ①立沢・南原山・神戸方面 ②乙事・境方面 ③薫木・花場・若宮方面
 ⑦「富士見町すずらん号」は、土日祝日は運休いたします。
 ⑧木戸先の狭いお宅は、木戸先まで出てお待ちください。

エリア:すずらん号が送迎できる区域

路線図



運行開始

すずらん号の試行運転「すずらん号出発式」平成16年3月1日実施。

利用登録は事前に広報、有線放送などで通知し、町内外からの利用登録者受付

当初 4,200人
現在 6,487人



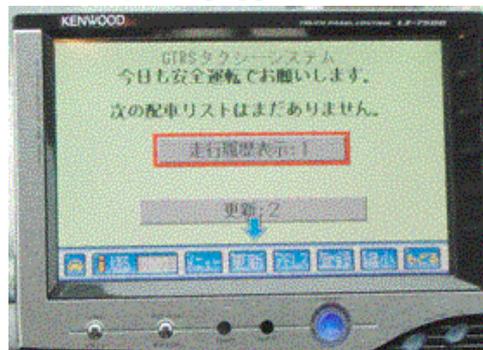
運行に使用する車両



車両設置機器



カーナビ画面



②年齢別・男女別利用者数(アンケート調査実施結果)

年齢別利用率

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
平成16年度	1.2%	0.7%	1.2%	2.3%	3.8%	13.4%	41.9%	32.0%	3.5%
平成26年度	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%	4.5%	25.0%	61.4%	4.5%

70代・80代の利用率 平成16年度は全体の73.9%であったが、平成26年度は86.4%となっており、利用者の更なる高齢化が顕著になってきている。

男女別利用率

	男性	女性
平成16年度	20.1%	79.9%
平成26年度	29.5%	70.5%

依然、女性の利用率が圧倒的に高いが、男性の利用率が10年間に10%弱、増加している。

③地域別利用者数(路線別往復利用者数データ集計結果)

平成26年度利用実績 ()内は1便当たり乗車人数

運行日数	利用者数	立沢・南原山・神戸方面	乙事・境方面	鷲木・花場・若宮方面	八ヶ岳方面
246日	22,915人	7,329人(5.0人)	8,401人(5.7人)	7,185人(4.9人)	90人(1.9人)

※街なか3路線は平日のみ運行、八ヶ岳方面は第1・4土曜日のみ運行

③乗降場所別利用者数(乗車・降車場所データ集計結果)

平成26年	乗								降							
	1位	回数	2位	回数	3位	回数	4位	回数	1位	回数	2位	回数	3位	回数	4位	回数
4月	高原病院	221	西友	220	JAあぐり	121	富士見駅	97	高原病院	336	西友	72	富士見駅	71	JAあぐり	66
5月	高原病院	225	西友	185	JAあぐり	138	富士見駅	99	高原病院	314	JAあぐり	99	西友	72	富士見駅	57
6月	高原病院	269	西友	217	JAあぐり	129	富士見駅	106	高原病院	324	JAあぐり	98	西友	83	役場	79
7月	高原病院	262	西友	237	富士見駅	116	JAあぐり	107	高原病院	351	富士見駅	98	JAあぐり	93	西友	87
8月	西友	227	高原病院	200	JAあぐり	135	富士見駅	99	高原病院	266	JAあぐり	125	西友	98	富士見駅	82
9月	西友	229	高原病院	225	JAあぐり	128	富士見駅	96	高原病院	316	JAあぐり	90	西友	78	富士見駅	76
10月	西友	225	高原病院	213	JAあぐり	122	富士見駅	106	高原病院	332	JAあぐり	95	富士見駅	95	西友	72
11月	西友	207	高原病院	197	富士見駅	90	JAあぐり	85	高原病院	282	西友	72	JAあぐり	67	赤とんぼ	59
12月	高原病院	235	西友	233	JAあぐり	135	富士見駅	106	高原病院	317	JAあぐり	96	西友	94	富士見駅	70
1月	高原病院	214	西友	201	JAあぐり	90	富士見駅	83	高原病院	336	西友	68	JAあぐり	67	赤とんぼ	53
2月	西友	222	高原病院	188	富士見駅	101	JAあぐり	76	高原病院	275	富士見駅	77	西友	74	JAあぐり	61
3月	西友	235	高原病院	220	富士見駅	95	JAあぐり	91	高原病院	311	西友	88	JAあぐり	83	富士見駅	78
合計		2,771		2,536		1,400		1,151		3,760		1,078		975		840

(2) デマンド交通を活用した事業展開

平成16年運行開始時点でデマンド交通すずらん号が検討していたサービスのうち、「買い物代行サービス」は、商工会商業部会が取り組んでいる「しらかば宅配事業」が担っている。その他の「独り暮らし老人の安否確認サービス」「ICカードでの料金支払」「ボランティアマッチングサービス」は、引き続き、デマンド運行委員会で協議していく。

(3) デマンド交通利用者 減少傾向の要因？

① 運転免許保有者率の増加？

65歳以上免許保有率（茅野警察署提供資料から試算）

	平成17年		平成26年	
男性	1,435人/1779人	80.7%	1,752人/2,109人	83.0%
女性	600人/2,460人	24.4%	1,195人/2,742人	43.5%
合計	2,035人/4,239人	48.0%	2,947人/4,851人	60.7%

② しらかば宅配事業利用の増加？

（平成25年スタート）

電話・FAX注文により必要な品物を自宅まで宅配するサービス 加盟店21店舗

③ 富士見町福祉輸送サービス事業の増加？

（平成17年12月スタート）

登録者数 163人 年間利用件数 3,603回

※年度別事業費の状況

デマンド交通「すずらん号」事業

	平成26年度	平成25年度
住基人口 (毎年4.1現在日本人のみ)	14,877人	14,951人
運行台数	3台/日	3台/日
路線数	3方面	3方面
便数(延べ) 13便×3方向	39便	39便
運行日数	246日	238日
利用者数	22,915人	23,718人
事業費	24,804,868円	24,873,208円
自治体負担金	17,300,000円	17,300,000円
利用者1人当たり事業費	1,082円/人	1,049円/人
住民1人当たり事業費	1,667円/人	1,664円/人
住民1人当たり負担	1,162円/人	1,157円/人

今後の事業展開

現状と課題

平成16年3月から運行を開始したデマンド交通システム「すずらん号」は、利便性の高い地域公共交通として利用され、開始以来、事故なく安全安心に運行されている。

この間、利用者の減少傾向が顕著になってきており、運行委員会では、利用者アンケートなどを実施し、運行・経営改善等を継続して協議している。

運行開始から10年以上経過による課題

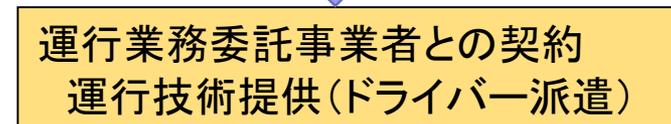
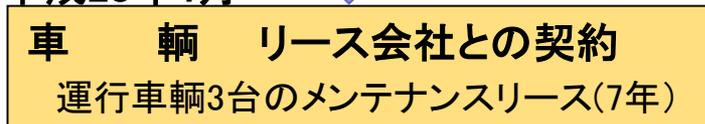
一般乗合旅客自動車運送事業者に運行業務委託して使用しているデマンドタクシーすずらん号(10人乗り)の経年劣化→→車輜更新に伴う運行委託経費の見直しが必要になった。

運行業務委託内容の見直し ⇒ 地域公共交通会議における協議が必要

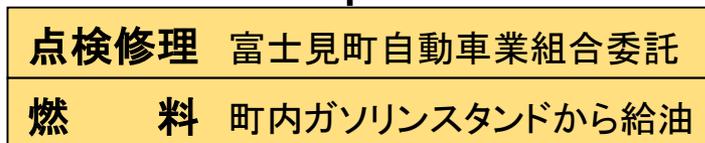
■現行



■平成28年4月～



+



道路運送法等の一部を改正する法律(平成18年法律第40号)の施行により、運行の態様や運行管理の体制など、「地域公共交通会議の設置及び運営に関するガイドライン」「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」が示され、運行業務について変更がある場合は、地域公共交通会議において協議を行い、運輸局への届出が必要となっている。

今後の検討課題

(1) デマンド交通路線の拡大と土曜日運行

デマンド交通運行委員会が実施したアンケート調査や日頃の利用者の声から土曜日運行を望む声がある。

また、八ヶ岳線の利用者が、平均1.9人のため費用対効果が低い。



街なか路線平均乗車率【立沢・南原山・神戸方面5.0人／乙事・境方面5.7人】であることから、デマンド交通運行委員会において、第1・4土曜日のみ運行している八ヶ岳線を街なか路線に組み込んだ路線の拡大案と、土曜日運行の試行案について検討中

(2) 八ヶ岳定住自立圏で取り組む圏域公共交通対策事業

八ヶ岳定住自立圏形成協定では、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野として、県境を接する山梨県北杜市と富士見町の生活圏の交流のため、公共交通について調査、検証し、連携により圏域内の住民の移動手段を確保する「圏域公共交通対策事業」に取り組むこととしている。

今後、デマンド交通システムについて連携の可能性を調整する。

その他

(1) 福祉輸送サービス事業(平成19年4月運行開始)

富士見町福祉有償運送運営協議会設置要綱により、福祉輸送サービス事業を提供している。

(2) スクールバス運行事業(無料)

富士見南中学校の閉校に伴い、平成22年4月から富士見中学校への徒歩通学が困難な遠距離通学の生徒に対して、スクールバス運行事業を行っている。

また、落合小学校の閉校に伴い、平成24年4月から国道20号線沿線の児童についてスクールバスによる送迎を行っている。

(3) JAお買い物バス運行事業(無料)

町内JA支所の添付閉鎖に伴い、Aコープ店の利用促進を図るため、閉鎖地区の組合員を対象に無料のお買い物バスを運行している。